様式第2号(第3条関係)

福祉自動車利用許可書

No.

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者 | 住所 | 身延町 | 電話 | ― |
| 氏名 |  |  |  |
| 運転者 | 住所 | 身延町 | 電話 | ― |
| 氏名 |  |  |  |
| 利用日及び利用時間 | 年　　　月　　　日(　　)～　　　年　　　月　　　日(　　)  AM・PM　　　時　　　分　　　　AM・PM　　　時　　　分 | | | |
| 目的 |  | | | |
| 貸出車両 |  | | | |

　上記のとおり、貸し出しいたします。

　　　　　　年　　月　　日

身延町長

利用上の留意事項

　福祉自動車の貸し出し事業は、介護を必要とする高齢者や障害者等の通院や買物など日常生活を行う場合の利便性を図るとともに、行事やレクリエーションなどに積極的に参加する機会を確保することを目的としています。交通事故に十分注意し、次の事項を遵守の上安全運行のもとでご利用ください。

＊利用前に車両取扱書等を熟読し、適切な管理、運行のもとで、利用すること。

＊返還の際は、福祉自動車を清掃し、町長が定める燃料費を支払うこと。

＊目的外使用及び第三者への転貸はしてはならない。

＊福祉自動車の運行により事故が生じた場合及び破損させた場合は、保険金給付対象外においては、利用者の責任において損害賠償すること。

＊事故が生じた場合には、法令で定められた措置を講ずるとともに、次の各号に掲げた事項を守って対応すること。

　(1)　速やかに町長に報告すること。

　(2)　町長が必要とする書類又は証拠となる書類を遅滞なく提出すること。

　(3)　町長の承諾なく事故の相手方等と示談はしないこと。

　(4)　自動車事故は必ず警察へ事故申出を行うこと。